

令和3年度 事業報告

社会福祉法人豊中太陽会

設立認可：平成13年7月16日

(大阪府指令医福第78-4)

所在地：豊中市穂積1丁目9番6号

代表者：理事長 村上 直隆

法人概要

【法人の沿革】

平成 7 年 4 月	保護者有志の方々により大阪府豊中市島江町において 簡易通所授産施設「セント・ポプリ作業所」開設
平成 13 年 8 月	『社会福祉法人豊中太陽会』創設（H13.7.16 認可） 理事長 池村勝子 身体障害者通所授産施設「セント・ポプリ作業所」（名称変更） 施設長 浅尾利機
平成 14 年 7 月	知的障害者通所授産施設「かるがも広場作業所」を法人傘下へ 所在地 豊中市旭丘 施設長 島井京子
平成 17 年 8 月	「セント・ポプリ作業所」施設長 松 公造 「かるがも広場作業所」施設長 藤岡哲夫
平成 19 年 8 月	『社会福祉法人豊中太陽会』理事長 浅尾利機
平成 21 年 4 月	障害者自立支援法に伴い 障害福祉サービス事業に移行 名称変更 「セント・ポプリ」「かるがも広場」 事業種別 生活介護・就労継続支援 B 型
平成 25 年 6 月	「セント・ポプリ」施設建設・移転・合併
平成 28 年 1 月	「ぼぷりのいえ」開設（共同生活援助）
平成 28 年 4 月	相談支援事業所 セント・ポプリ開設 ○一般相談支援事業 ○特定相談支援事業 ○障害児相談支援事業
平成 29 年 4 月	「サン・スマイル」開設（セント・ポプリ生活介護の従たる事業所）
平成 30 年 4 月	「サン・スマイル」（拠点として開設）施設長 橋本光子
令和 3 年 6 月	『社会福祉法人豊中太陽会』理事長 村上直隆

【理念】

利用される方々の意思を尊重し、安心・安全で笑顔あふれる暮らしができ、充実した生活が送れるように支援します。また、全ての利用者・家族関係者、そして支援者が常に笑顔ですごせる場所で、社会福祉の中心となるような施設をつくります。

【基本方針】

- ① 利用者ひとりひとりの気持ちを大切にします。
- ② さわやかなあいさつと、清潔な身だしなみを心がけます。
- ③ 専門職としての誇りを持ち、自己研鑽に努めます。
- ④ 地域社会との連携、地域社会への貢献を推進します。

【施設の概要】

セント・ポプリ 生活介護・就労継続支援 B型 施設長 松 公造
所在地 : 〒561-0856 豊中市穂積1丁目9番6号
連絡先 : TEL06-6862-1001 FAX06-6862-0077
E-mail popuri13@taiyoukai.or.jp

ぼぶりのいえ 共同生活援助 管理者 松 公造
所在地 : 〒561-0874 豊中市長興寺南2丁目3番35号
連絡先 : TEL・FAX 06-7161-8062

相談支援事業所セント・ポプリ 管理者 常田真央
所在地 : 〒561-0856 豊中市穂積1丁目9番6号
連絡先 : TEL06-6862-1002 FAX06-6862-0077

サン・スマイル 生活介護 施設長 橋本光子
所在地 : 〒561-0894 豊中市勝部2丁目18番1号
連絡先 : TEL06-6841-4141 FAX06-6841-4143
E-mail smile30@taiyoukai.or.jp



法人報告

令和3年度は新型コロナウイルスの影響が未だ収まらない状態で「セント・ポプリ」については約1週間の休所も余儀なくされたが、ある程度の感染予防対策が確立してきたので、徐々に色々な活動も再開できてきた年度であった。

法人の体制としては6月に理事長が浅尾利機から村上直隆に変更となり、新理事として浅野薫を迎え入れ業務執行理事に就任して頂き、新体制となった。

各拠点の加算体制等に大きな変化はなかったが、3月に「セント・ポプリ」にも待望の准看護師を雇用することができ、令和4年4月から常勤看護職員等配置加算を取得予定である。職員の有給休暇取得率は、国が目標値と掲げている70%を各拠点とも超えることが出来た。

経営面に関しては、経常増減差額率7.1%(7.1%)、流動比率131.7%(141.9%)、純資産比率48.0%(81.7%)、固定長期適合率96.9%(95.4%)、人件費率72.1%(72.7%)であった。純資産比率が大きく減少しているが、新規建設事業の大半を借入金で賄ったためである。なお、建設に伴い昨年度積立っていた6,000万円の他に施設整備積立金も全額取り崩す予定であったが、取り崩さずに生活介護20名定員、短期入所12名定員の建設事業を無事終えることができた。※()内は昨年度指標

地域貢献事業としては、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業である「大阪しあわせネットワーク」で大阪府社会福祉協議会との連携から地域における生活困窮世帯に対して計7件の経済的援助を行うことができた。引き続き同事業や地域に対するボランティア活動を通じて地域貢献を行っていく。

1. 理事会・評議員会開催状況

日付	会議名	主な決議内容
令和3年4月9日	第1回理事会	新施設建設に伴う契約方法・工事請負業者の選定
令和3年5月30日	第2回理事会	決算
令和3年6月21日	第1回定時評議員会	決算
令和3年6月21日	第3回理事会	理事長及び業務執行理事の選定
令和4年3月8日	第4回理事会	事業計画・予算・定款変更
令和4年3月23日	第2回評議員会	事業計画・予算

2. 協議会開催状況

日付	会議名	主な決議内容
令和3年5月17日	第1回運営会議	理事会前議案検討
令和3年6月21日	第2回運営会議	理事会前議案検討
令和3年8月18日	第3回運営会議	理事会前議案検討
令和4年2月18日	第4回運営会議	理事会前議案検討

施設名		セント・ポプリ		相談支援事業所 セント・ポプリ	ぽぷりのいえ	サン・スマイル
事業種別		生活介護	就労継続 支援B型	相談支援 【特定・一般】	共同生活援助	生活介護
定員		33名	10名	—	4名	20名
職員数 (内非常勤)	管理者	1 (兼務)		1 (兼務)	1 (兼務)	1
	施設長			—	—	1 (兼務)
	サビ管			—	1 (兼務)	1
	生活支援員	26 (9)	1	—	2 (1) 兼務	12 (3)
	職業指導員	—	1 (1)	—	—	—
	看護師	1	—	—	—	1
	相談支援員	—	—	2 (1) 兼務	—	—
	世話人	—	—	—	2 (1) 兼務	—
	運転手	14 (11)		—	—	—
	事務員	2 (1)		—	1 (1) 兼務	1 (兼務)
嘱託医	医師	彭 英峰 彭 作進	—	—	—	彭 英峰 彭 作進
	看護師	楠田 久恵	—	—	—	—
	機能訓練 指導員	船越登紀夫	—	—	—	船越登紀夫
敷地面積		479.50 m ²			100.55 m ²	—
建物	構造	鉄骨造合金メッキ鋼板葺 ・陸屋根 3階建			木造スレート葺 2階建	木質 ^ハ 桧構 造 1階建
	延床面積	681.41 m ²			111.31 m ²	189.635 m ²

各 施 設 報 告

【セント・ポプリ】

1. 月別利用者数（延べ人数） 定員 33 名 障害支援区分 区分 3～6

生 活 介 護	区分	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
	4 月	95 人	269 人	116 人	396 人	876 人
	5 月	82 人	240 人	111 人	408 人	841 人
	6 月	97 人	255 人	125 人	410 人	887 人
	7 月	86 人	281 人	115 人	391 人	873 人
	8 月	79 人	256 人	135 人	393 人	863 人
	9 月	90 人	273 人	136 人	358 人	857 人
	10 月	97 人	281 人	139 人	360 人	877 人
	11 月	83 人	251 人	158 人	378 人	870 人
	12 月	86 人	250 人	160 人	387 人	883 人
	1 月	80 人	238 人	140 人	354 人	812 人
	2 月	79 人	204 人	146 人	338 人	767 人
	3 月	67 人	257 人	189 人	383 人	896 人
合計	1,021 人	3,055 人	1,670 人	4,556 人	10,302 人	

月別利用者数（延べ人数） 定員 10 名 障害支援区分 該当なし～区分 4

就 労 継 続 支 援 B 型	区分	該当なし	区分 2	区分 3	区分 4	合計
	4 月	30 人	10 人	35 人	41 人	116 人
	5 月	23 人	0 人	34 人	46 人	103 人
	6 月	22 人	29 人	37 人	45 人	133 人
	7 月	23 人	32 人	28 人	23 人	106 人
	8 月	23 人	18 人	31 人	23 人	95 人
	9 月	22 人	15 人	33 人	25 人	95 人
	10 月	23 人	19 人	29 人	44 人	115 人
	11 月	22 人	18 人	28 人	41 人	109 人
	12 月	23 人	18 人	32 人	43 人	116 人
	1 月	22 人	11 人	32 人	36 人	101 人
	2 月	16 人	5 人	24 人	17 人	62 人
	3 月	23 人	20 人	37 人	39 人	119 人
合計	272 人	195 人	380 人	423 人	1,270 人	

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計画	報告
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重し笑顔で過ごせるように、支援者が意見交換を行い様々な支援を創出します。 ・情報を共有して職員一丸となり支援の質と向上に取り組みます。 ・職員が笑顔で働ける職場作りに取り組みます。(離職者ゼロ目指す) ・人事考課制度の活用と運用を行います。 ・内外の研修に参加し人材(人財)育成に取り組みます。 ・来年度利用者受け入れを整備する。(4名目標) ・リスクマネジメントの取り組み。(災害対策、施設活動時、感染予防送迎、虐待防止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思を尊重して、日中活動に取り組んでもらい、笑顔で過ごせる場面を大切にしました。 ・スキルアップ評価項目の内容を見直した。評価側は評価しやすく、評価される側も評価内容をより理解できた。 ・新規3名の利用者を受け入れた。 ・R3年度退職者5名 (正規職員4名、非常勤1名) ・コロナ感染予防として手洗い、手指消毒、換気、マスク着用、場面に応じた対策を講じた。 ・事故報告書、ヒヤリハットを毎月の職員会議で見直し、事故防止に取り組んだ。 ・避難訓練実施→R3年6月・R4年1月 ・虐待研修実施→6月

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項目	計画	報告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、活動と経験を通して、充実した日々を過ごせる様取り組む。(月間、週間、1日のプログラムの計画作成) ・連絡帳に個別支援計画・強度行動者手順書をファイリングし、計画を基に目標達成に向け取り組む。 (個別支援計画・強度行動障害支援計画を6か月毎に見直す。) ・バイタルチェックを行い健康管理に努める。 (毎日の体温測定、月1回の体重測定、医師・看護師の月1回ずつの検診) ・職員会議、主任会議、フロア会議を行い新たな取り組みや改善を行う。(月1回ずつ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が活動に取り組めるように個別支援計画を基にスケジュールを組み立て、個別活動、軽作業、レク活動に取り組めるように支援を行った。 ・個別活動実施状況一覧をホワイトボードで確認できるようにした事で、個別活動の実施率が上がった。 ・利用者のバイタルチェックを毎日実施、医師と看護師の健診を月1回行い、健康管理に努めました。 ・会議時間を改善する事で、参加職員が集中して会議に臨めるように取り組みました。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体面の機能維持・向上に向け、リハビリや体を動かす活動に取り組む。ラジオ体操と散歩(日課)、リズム体操・音楽レクリエーション(月2回)、創作活動(月1回程度) ・機能訓練(月1回)を行い、日々 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチや歩行訓練の取り組みを、機能訓練指導員からのアドバイスを基に、日々の活動の中で定着してできるようになった。 ・口腔ケアすまいるの協力を頂き、利用者の描いた絵で作ったセン

	<p>の支援の中にも取り入れていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動（さくらづか保育園の砂おこし、軽作業、バザー、リサイクル品回収など） ・口腔ケアすまいるの協力を得て、新たな活動の開拓に取り組む。 ・年間行事と昼食のテイクアウト等の楽しみを取り入れる。 <p>※感染症拡大予防に留意して取り組む。</p>	<p>ト・ポプリアオリジナルカレンダーを販売しました。（200冊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防を行い、楽しく安全に行事を行いました。 <p>（テイクアウト、周年イベント、クリスマス会・もちつきなど）</p>
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修（年2回）、虐待防止研修（年2回）を行う。 ・新人・中堅・リーダー、主任以上の階層別の研修計画を立て、人材育成と研鑽に取り組む。 ・オンライン研修を毎週月曜日の終礼時に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修→8月・12月実施 ・虐待防止研修→6月実施 ・OJTリーダー研修5月受講 中堅職員研修→6月受講 施設長運営等管理職→8月受講 ・サポーターズカレッジの動画研修を行い、学ぶ機会を設けた。
保護者との交流を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防に取り組み、保護者との交流を深める機会を作る。 <p>例：行事への参加、担当職員との面談や定期的なお電話等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防の為、保護者の方に施設に来て頂く機会が減ったが、日々の連絡帳や送迎時での対応を大切にした。
職員処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・離職防止の為、全職員に面談を行い、働きやすい職場作りに取り組む。（施設長中心に毎月実施） ・急な欠勤職員が出て日中の対応ができる勤務体制を組む。（1か月半前に調整） ・年次有給休暇の取得率を上げる。9月・1月に取得日数を確認する。 ・年1回の健康診断（5月）とインフルエンザ予防接種（11月）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・離職防止の取り組みとして、職員面談を行い、話を聞く機会を設け、働きやすい職場環境と風通しの良い職場作りに取り組んだ。 ・有給休暇取得率は77%、政府が目標とする70%を達成することができたが、体調不良での取得者が多かった為、より計画的に取得させることが課題。 ・健康診断・インフルエンザ予防接種実施。
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族との面談の中で意見をうかがい信頼関係構築に取り組む。（6か月に1回） ・職員会議の際に、虐待防止に関して協議する。（5月、11月） ・重大事故防止の為、毎月の職員会議でひやりハットの報告と確認を行い、事故防止に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自傷、他傷、事故があった場合は保護者に速やかに状況説明と謝罪を行い、再発防止策の説明を行い信頼回復に努めた。 ・毎月の職員会議で事故、ヒヤリハット報告から具体的な再発防止策を検討し取り組んだ。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・施設よりCSWを派遣して「大阪しあわせネットワーク」の生活困窮者レスキュー事業に取り組む。 ・災害発生時に大阪災害派遣福祉チーム（大阪DWAT）として派遣要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪しあわせネットワークは4件の案件に係ることが出来た。 ・DWATに関しては、出動要請はなかったが、派遣要請に備える連携を取り合った。

	<p>に協力できるよう体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃を毎週水曜日に行い、美化活動に取り組む。 ・自治会の活動に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会イベントは全て中止になったが、地域清掃をはじめ、挨拶等を行い地域との繋がりを大切にしました。
感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用、手洗い・うがいの励行、手指消毒をする。 ・換気、共用部の消毒を行う。 ・嘔吐物処理の研修を定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者7名、職員3名のコロナ陽性が判明。感染拡大防止の為、保健所の指示により令和4年2月7日～10日の期間、利用者受け入れ停止とした。 ・嘔吐処理マニュアルを見直した。

4. その他特記事項

- 空気清浄機（感染拡大防止）

【相談支援事業所セント・ポプリ】

1. 計画相談(障害者・児)・一般相談 月別実施状況

令和3年度 月別利用者状況	月	モニタリング件数	計画作成件数	基本相談件数	合計
	4月	21件	2件	39件	62件
	5月	22件	4件	41件	67件
	6月	25件	5件	32件	62件
	7月	22件	6件	43件	71件
	8月	24件	9件	22件	55件
	9月	20件	7件	36件	63件
	10月	20件	11件	32件	63件
	11月	20件	5件	32件	57件
	12月	20件	6件	37件	63件
	1月	22件	3件	41件	66件
	2月	23件	9件	39件	71件
	3月	17件	5件	53件	75件
	合計	256件	72件	447件	775件

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計画	報告
<p>1、当法人の利用者を中心に障害福祉サービスの利用についての相談や、利用手続きの支援、サービス等利用計画の作成、またそれに付随するモニタリングや、各機関との連携などを強化していく。</p> <p>2、実際に提供するサービスの質の向上を優先するため、新規の利用者に関しては、個々の状況などを熟考した上で、限定的に契約を結んで行く。</p>	<p>1、概ね計画通り「モニタリング」、「サービス利用計画の作成」、その他、「各種手続き」や、「生活全般の相談」をはじめ、各種相談に対応することが出来た。</p> <p>2、新規利用者の獲得についても、状況に応じて概ね想定通りの利用契約となった。</p>

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項目	計画	報告
支援内容	<p>障害者(児)、保護者からの相談に応じ、それぞれが抱える課題解決に向けて、課題を短期、中期、長期に分け、状況に応じた提案や対応、各機関との連携を行う。</p>	<p>個々の状況や課題に応じて、その都度課題解決となる対応（直接的な支援や関係機関へのつなぎなど）を提供した。 （対応継続中の物も含む） ※障がい児に関しては依頼なし。</p>

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活全般の相談 ・相談支援専門員によるアセスメント ・サービス等利用計画の作成とモニタリングの実施 ・関係機関との連携や連絡調整とサービス担当者会議の開催 ・利用者、その他からの相談や苦情に関する対応 	主に、サービス利用計画作成とモニタリング、サービスの利用調整。その他、一般相談から顕在化した課題を抽出し、助言、提案を必要に応じて行った。具体的には、利用者・保護者と事業所とのトラブル仲介、虐待案件の対応と報告、苦情解決など。
研修計画	<p><年一回程度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止、権利擁護、意思決定支援、各障害の特性や、人権及び障害の理解等の研修 ・福祉制度の理解、社会資源の情報と活用方法、関係機関との連携強化方法等の相談援助に関わる情報等の研修 <p>※臨時として、上記内容の研修が受講できなかった際に、オンライン研修「サポカレ」を通して必ず年一回程度は受講する</p>	<p>【受講、開催研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員現任研修 ・児童虐待、障害者虐待研修 ・意思決定、権利擁護研修 ・医療的ケア研修-座学 ・医療的ケア研修-実践 (喀痰吸引、胃ろうなど) ・その他、豊中市の福祉政策、福祉計画についてなど。
地域貢献	地域で暮らす障害者(児)を中心に、個別相談や社会資源の紹介とそれに伴う連絡調整、各種手続きのサポートなどを行い、地域の障害者(児)相談の窓口として責務を果たしていく	障害福祉課と基幹相談センターから相談を受け、その方の課題解決を行った。具体的には日中活動事業所の紹介と契約締結、サービス利用調整など。また、豊中市の描く基幹相談支援センター委託業務への立候補と選定など。

4. 相談支援・障害別利用者契約状況の報告

1) 障害別利用契約者数の前年対比

令和2年度 利用契約者数(実績)				令和3年度 利用契約者数(実績)			
知的障がい者	48名	難病対象者	0名	知的障がい者	49名	難病対象者	0名
身体障がい者	1名	(男性利用者)	31名	身体障がい者	1名	(男性利用者)	33名
精神障がい者	3名	(女性利用者)	21名	精神障がい者	4名	(女性利用者)	21名
障がい児	0名	合計利用者数	52名	障がい児	0名	合計利用者数	54名

全体の利用契約者数は令和2年度52名から令和3年度54名と2名の増加となった。

2) 令和3年度 1年間の契約者増加の詳細報告

- ①新規契約者数 6名
- ②解約者数 4名

<①新規契約者について>

- ・近隣在住者からの直接の支援依頼 1名
- ・セント・ポプリ（生活介護）利用者の保護者からの依頼 2名
- ・他相談支援事業所からの引継ぎ 2名

<②解約者について>

- ・他府県への引っ越し
※該当地域の行政、関係機関に引継ぎ終了。
- ・ご本人の要望による解約 3名
セルフプランに戻りたいとの申し出があり解約
※3名とも同内容でそれぞれ母、息子、娘(家族関係)

5. 総括と今後について

業務内容、利用契約者の獲得などに関しては、前年度と大きく変わりは無かったが、昨年10月に豊中市より実施された「基幹相談センター業務の委託事業所」の公募プロポーザル案件に入札。12月末に選定されたことにより、令和4年度(本年4月)から「服部障害者相談支援センター」としての業務開始となった。(6年契約、委託金計約1050万円/年)そのため、令和3年度は管理者兼相談支援専門員(常勤1名)、相談支援専門員(非常勤)1名体制から、本年4月以降は相談支援専門員常勤2名(1名管理者兼務)と相談員4名(非常勤)の大幅な増員と、以前より強固な運営、支援体制を構築することが出来た。これにより、既存の利用者・契約者への今まで以上に手厚く質の高い支援を提供することが可能となる。さらに、以前より行っていた「未契約者」への相談対応に関しても対応できる件数が大きく増加し、豊中市域、とりわけ服部地域への相談対応に関しては以前とは比べ物にならないほど貢献できるようになった。また、兼務(非常勤)の相談支援員を配置し、相談支援業務に携わることで、兼務職員が従事する別業務において、従来とは異なった視点や支援アプローチ、本来業務だけでは学べない技術や知識の習得など、様々な場面において支援の幅を広げる活躍が出来る「人材育成」に努めたい。

【ぽぷりのいえ】

1. 月別利用者数（延べ人数） 定員 4 名 障害支援区分 区分 4～6

生 活 介 護	区分	4	5	6	合計
	4月	49人	25人	24人	98人
	5月	46人	23人	23人	92人
	6月	50人	26人	24人	100人
	7月	50人	25人	23人	98人
	8月	46人	24人	23人	93人
	9月	47人	25人	25人	97人
	10月	50人	26人	26人	102人
	11月	26人	52人	26人	104人
	12月	25人	48人	25人	98人
	1月	22人	44人	22人	88人
	2月	0人	58人	20人	78人
	3月	0人	78人	26人	104人
	合計	411人	454人	287人	1,152人

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計画	報告
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を大切にし、あたたかい声かけで、利用者が笑顔で過ごせる場所にします。 ・365日開所に向け、夜間支援2名体制の継続と、祝日の開所を増やします。 ・GHリーダーを中心に月1回の会議を行い、支援の方向性を共有します。(月1回開催) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者4名の意思を大切にし、笑顔でくつろいで過ごせるようにあたたかい関りを大切にしました。 ・夜間支援2名体制の継続と、祝日開所を年間5日実施。 ・GHリーダー中心に会議や書面会議で情報共有を行った。 ・コロナ感染症対策では、利用者マスクの着用、手指消毒に協力してくれた。

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項目	計画	報告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重した支援を行います。 ・個別支援計画を基本とし、生活リズムと健康を大切に、笑顔で過ごせるよう、食事・入浴・排泄などの介助と、夜間支援を行う。 (サービス提供記録に支援計画を常時閲覧できるようにします) ・バイタルチェックを行い健康管理に努める。(毎日の体温測定、週1回の体重測定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策に重点的に取り組み、利用者の健康面に気をつけ、変化があれば保護者、病院等への連携を行った。 ・外出の機会が減ったが、近隣散歩等を取り入れ、リフレッシュができた。 ・GHリーダーを中心に業務改善に取り組み、支援の方向性も会議で検討して支援を行った。

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家事の手伝い、食器の片付け、掃除など、できることは意思確認を行い取り組んでもらいます。 ・楽しみとして、夕食のテイクアウトや外食を月1回行います。 ・季節毎に行事を行い、楽しく過ごして頂きます。(誕生日会、ハロウィン、クリスマス会など) ・買い物、ドライブ等外に出る機会を作り、様々な経験をして頂きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食器拭き、片付け、玄関掃除等を利用者に取り組んでもらった。 ・食事の際、感染予防の為にリビングと居室に別れて食事をとって頂きました。 ・月1回程度、夕食のテイクアウトを行い、利用者に楽しい夕食時間を提供できました。 ・行事は、感染予防に取り組みながら誕生日会、ハロウィン、クリスマス会を実施。
研修計画	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修、虐待防止研修、人材育成研修。(年2回) ・グループホームに特化した研修を全職員が受講する。(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話人研修 6月実施 ・人権研修 8月・12月実施 ・虐待研修 6月実施
職員処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・GH勤務職員の定着、確保に取り組めます。 ・新人職員については、研修を行い、しっかりサポートします。 ・夜間勤務者については、年2回(5月・11月)の健康診断を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間勤務者確保の課題は残っているが、現体制で対応する事ができた。 ・夜間勤務職員への健康診断を年2回実施した。
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族から意見を聴取し信頼関係構築に取り組む。(半年に1回) ・GH会議で、虐待防止に関する協議をする。(5月、1月) ・重大事故防止の為、毎月の会議でヒヤリ・ハットの報告と確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月、保護者会を実施。 ・GH会議で、虐待防止に関する協議をする。(5月、1月)→未実施。 ・ヒヤリ・ハットに関しては、記録を残し再発防止に取り組んだ。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、近隣の方への挨拶運動を行う。 ・自治会と連携を図り、地域行事への参加をし、繋がりを深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の方との、あいさつを励行し繋がりを大切にしました。 ・ぽぷりのいえ周辺の掃除を行いました。
感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用、手洗いうがいの励行、手指消毒をする。 ・換気、共用部の消毒をする。 ・嘔吐物処理の研修を定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用、手洗いうがいの励行、手指消毒、検温を実施。 ・換気、共用部の消毒をした。 ・嘔吐物処理のマニュアルを見直した。

4. その他特記事項

- ・毎月のグループホーム会議等で必要な備品を確認し購入しました。

【サン・スマイル】

1. 月別利用者数(延べ人数) 定員 20名 障害支援区分 区分 4~6

生活介護	区分	4	5	6	合計
	4月	22人	162人	187人	371人
	5月	21人	167人	193人	381人
	6月	23人	169人	179人	371人
	7月	22人	164人	187人	373人
	8月	23人	164人	180人	367人
	9月	21人	165人	187人	373人
	10月	23人	170人	187人	380人
	11月	23人	159人	184人	366人
	12月	23人	180人	191人	394人
	1月	22人	182人	183人	387人
	2月	22人	180人	176人	378人
	3月	23人	194人	184人	401人
	合計	268人	2,056人	2,218人	4,542人

2. 本年度重点的に取り組んだ目標・計画

計画	報告
<ul style="list-style-type: none"> 主任、フロアリーダーを中心に、円滑な職員間の連携に努め、質の高い利用者支援に取り組む。 看護師職員からの助言を支援に生かしていく。 個別支援計画を全職員が周知・統一した支援を目指す。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続 且つ より一層強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の個性、職員の個性等を把握し、より良い支援に取り組む事が出来た。 モニタリングの報告や個別支援計画の閲覧がいつでもできる様にし、統一した支援を目指す事が出来た。 コロナ禍で、対面研修は、ほとんど中止となった。オンライン研修等(Zoom)で自己研鑽に努める事が出来た。 <p>オンライン研修 (Zoom) は、相談室やライゼホビー等を使用し、受講することが出来た。</p>

3. 目標・計画の具体的な項目と取組結果

項目	計画	報告
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所らしい身近ケアを中心とした、個々のニーズに応える支援を行う。 入浴、マッサージ及びストレッチ等の身体ケア、看護師職員による爪切り行為等も積極的に取り入れて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスが感染拡大する中、感染リスクが高いと言われていた入浴サービスにおいては、対策を徹底し、個々のニーズに全て応える事が出来た。

<p>支援者の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修を活用し、職員の知識の向上に努める。 ・施設外の研修及び講習会等に参加し、知識・技術・経験を積み、支援に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修（サポーターズカレッジ）では、職員個別の計画を立て、知識を積み上げて支援に生かしていくことができた、現在も継続中です。 ・施設外での研修等はコロナ禍で機会が少なかった。コロナが終息し機会があれば、積極的に参加します。
<p>保護者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員が利用者、保護者よりニーズの聞き取りや支援の経過相談をする事で、信頼関係の構築・連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への電話連絡は今までに経験の少ない状況下だったが、コロナ禍で連絡する機会が多く、色々な話が出来、コミュニケーションが取れて信頼関係が深まった。
<p>職員処遇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇を確実に取得できる、職場環境作りに努める。 ・人事評価制度導入前の訓練期間として、職員のモチベーションアップ、スキルアップのマネジメントに努める。 ・年2回（5月11月）フロアリーダーを窓口として面談を行い、職員の意見・提案等を聞き取る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得率は76%、政府が目標とする70%を達成することができた。 ・45分休憩は定着し、イレギュラーなプログラム以外は、確実に取れている。 ・評価制度訓練中、評価する側もされる側も、職務の質を上げる、モチベーションを上げる事に努めた。 <p>評価面談以外に5月と11月にフロアリーダーが各職員と個人面談を行いコミュニケーションと信頼関係の構築に努め、風通しの良い職場環境作りに努めた。</p>
<p>リスクマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にヒヤリ・ハットな出来事があった場合は、適切な対応を行い正確な情報を速やかに保護者へ伝える。 ・重大事故防止の為、ヒヤリ・ハット報告の収集と活用を行う。 ・毎月の職員会議でヒヤリ・ハットシートの確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月、利用者にあご下を4針縫うケガを負わせてしまった。保護者にすぐ連絡、病院に立ち会ってもらった。1週間後に抜糸、その後の経過は良好。見守り強化を周知徹底し安全に過ごせる環境作りに努めている。
<p>地域貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪 DWAT（大阪府災害派遣福祉チーム）派遣依頼があれば、できる限り速やかに活動に参加する。 ・大阪しあわせネットワーク（生活困窮者レスキュー事業） 社会福祉法人の使命として、課題に向き合い、積極的に地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、全てのイベントが中止となった。 ・赤い羽根共同募金寄付付き商品販売に参画することができ、マスク、キーホルダー、マグネット等を販売することが出来た。豊中市職員厚生会授産製品斡旋販売にも初めて参加

	<p>事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物難民地域での支援、活動に取り組む。 ・地域のイベントは、貢献できる範囲を広げ積極的に参加する。 	<p>することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物難民地域での支援はコロナ禍で中止等が多く参加できなかった ・大阪 DWAT は、机上でのシミュレーションに参加は出来たが、実際の派遣依頼はなかった。 ・大阪しあわせネットワークは今年度3件、昨年度からの1件、計4件の案件が終結までに至った。コロナ禍で生活困窮者が増加しているようです、少しでも貢献できるように今後も努めていきます。
感染対策	感染対策マニュアルを活用する。	感染対策は継続徹底、各職員常に消毒液を保持している。

4. その他特記事項

- アコーディオンカーテン（感染拡大防止）
- 障害者支援システム（ICT化による業務負担軽減）